

精神発達障害児に対する療育 環境を整備するための提言

武田眞太郎,^{**,} 黒田 基嗣,^{**,} 吉田 義昭,^{*} 北野 尚美^{*}
山本 耕平,^{***} 永井 尚子,^{***} 木下 純子^{***}

要約：精神発達障害児の療育に関して、関係機関の連携が現状では明らかに不十分である。そこで和歌山県の実情に見合う、より有機的な療育システムを提言した上で、このシステムを実行するにあたっての問題点について考察した。

見出し語：精神発達障害，療育システム，児童相談所，保健所

【はじめに】

われわれは昨年度の報告書中で、精神発達障害児の療育に関して、関係機関の連携が現状では不十分であるとしました。今回、よりよい療育を目指すためにはどのようなシステムが必要であるかを検討したので、その検討結果について報告する。

【モデルシステム】

まず、早期からの療育およびフォローを確実にするためには担当機関が短期で変えることを避けるべきである。健康診断時期が統一された公的機関の障害児に対する最初のアプローチは、1歳半健康診断（1.6健診）であり、この実施主体は市町村である。そこで、小学校に入学するまでは各市町村の担当部署が障害幼児に対応していくべきであろう。ただし中等度以上の障

害をもつ児に対する療育は専門的知識や特殊な設備を必要とし、システムの早期拡充のためには担当範囲を軽度障害児にとどめるべきであろう。また、都道府県立の障害児地域療育センター（仮称）を新設し、ここで障害程度が中度～重度の障害幼児の療育を行う。この施設のサービスエリアは現在の保健所が担当しているエリアと同程度とし、場合によっては保育所、幼稚園などの既存施設を活用することも考えられる。ここで難関となるのは各市町村の担当部署に最低1人の障害児療育に関する知識を有する常勤職員を置き、障害児地域療育センターという新しい機関を設置することになるので、法律の改正およびそれに基づく行政機関の再編成が要求されることである。有機的な障害児療育を妨げている最も大きな要因が現行の縦割行政にある

* 和歌山県立医科大学衛生学教室 (Department of Hygiene, Wakayama Medical College)
** 和歌山県湯浅保健所 (Yuasa Health Center, Wakayama Prefecture)
*** 和歌山市中央保健所 (Chuo Health Center, Wakayama City)

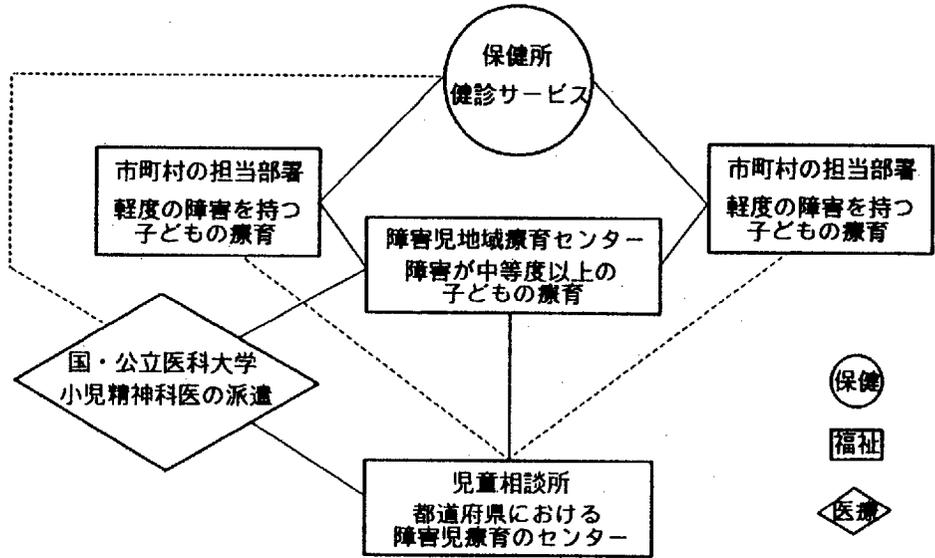


図1. 和歌山県の現状に即した障害児療育に関するモデルシステム

とすれば特にこれは避けて通ることができない問題であろう。

次に、和歌山県の現状では保健所保健婦および市町村保健婦が別個に同一エリアの障害児療育に関与しており、その間の連携が不十分である。この行政上の無駄を省くために保健所は乳児、1歳半児、3歳児の各健康診断サービスを市町村に提供することとする。

児童相談所に関しては現状のごとく「なんでも屋」ではなく、スーパーバイザー的な立場をとるのが望ましい。なぜならば児童相談所の役割は障害児教育にとどまらず、予算に限度がある中でより有機的な活動を進めるためにはある程度の業務を下部機関にまかせていく必要があるからである。ただしこの場合、下部機関によって行われる療育に対するコンサルテーション・チェック機構が必要である。そのために児童相談所と下部機関の間の連携を密にすること、療育担当者の信頼に値し、この機構を十分機能させ得るような職員を児童相談所に配置することが必要となる。

医療面に関しては、国・公立医科大学に小児精神科を専攻する医師を置き、各機関にこの医師を定期的に派遣することが望ましいが、この

ように医療体制を充実させるためには国・公立医科大学の合意が不可欠となる。

以上述べたシステムを図式的に表現すると図1のようになる。

今回提示したモデルを実現するためには秘密の保持が最も大きい課題となる。これも各機関の間の連携を密にし、信頼関係を作り上げないと解決しない問題であろう。

【療育システム構築以前の社会的課題】

最後にこのモデルは汎用性を持つものではない。なぜならば心身障害児の療育に与る施設、スタッフに関して質的・量的に大きな地域差が存在するからである。この地域差は経済的問題が最も大きな要因であるが、各地方自治体の心身障害児に対する取り組み姿勢に影響されている部分も大きい。逆にこの地域差を許してきた住民に問題があるともいえる。その意味で障害児療育の必要性を publicity することがシステムを構築するより以前の社会的課題である。また、障害児を抱える保護者の中には自分の子どもの障害を受容できるまでに時間がかかり、早期療育を妨げる例が存在する。障害児療育に関する正しい知識を健康教育という形で母親に教えていくことも必要であろう。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:精神発達障害児の療育に関して,関係機関の連携が現状では明らかに不十分である.そこで和歌山県の実情に見合う,より有機的な療育システムを提言した上で,このシステムを実行するにあたっての問題点について考察した。